

里親から児童養護施設に措置変更された子どもへの支援上の課題

○ 同志社大学 姜 民護 (8570)

野口 啓示 (福山市立大学・2736)、高橋 順一 (地域ケア経営マネジメント研究所・8413)、伊藤 嘉余子 (大阪府立大学・3930)、石田 賀奈子 (立命館大学・6061)、千賀 則史 (同朋大学・9143)、福田 公教 (関西大学・4184)

キーワード：里親から措置変更された子ども・児童養護施設・支援上の課題

1. 研究目的

里親支援が決して十分とは言えない日本における里親委託率の増加は、必然的に里親不調を背景とした「里親から措置変更される子ども（以下、措置変更児とする）」の発生を伴う。実際に2019年度の措置変更児は454名であり、措置変更先としては児童福祉施設が196名と最も多かった（福祉行政報告例2021）¹。そのうち177名が養育里親に委託されていたことや子どもの委託時の年齢や委託期間などを考慮すれば、児童福祉施設の中でも児童養護施設に措置変更された子どもが最も多いと推測される。

上述した現状とともに、複雑な理由を背景とする里親不調によるネガティブな影響を踏まえると、「児童養護施設で生活する措置変更児に対する支援」は重要な課題であろう。ところが、従来の研究の多くは、乳児院から児童養護施設への措置変更（石田2014²など）や児童養護施設から児童自立支援施設への措置変更（宮川2014³など）に関するものであり、「児童養護施設で生活する措置変更児に対する支援」に焦点を当てた研究はあまり見当たらない。そのため、本研究では、児童養護施設が措置変更児を支援するにあたっての課題を明らかにすることを目的とした。

2. 研究の視点および方法、倫理的配慮

全国605カ所の児童養護施設を対象とし、郵送法によるアンケート調査を実施した。調査票は「2019年度に『里親家庭からの措置変更』で新規入所した子ども」について尋ねる「施設票」と「児童票」で構成されており、ここでは「施設票」の内容について発表する。

調査内容は、「2019年度における里親家庭から措置変更ケースの有無」「施設の形態（複数回答可）」「施設の措置変更児に対する支援上の課題」など⁴である。統計解析には、回収された262施設（回収率43.3%）のデータを使用し、クロス集計を含む記述統計を行った。また、SPSS 27を用いて記述統計を行った。調査時期は、2020年11月から2021年1月末である。本調査は、大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科の倫理審査委員会の承認を得た（承認番号2020(1)-26）⁵。

¹ 「里親及び小規模住居型児童養育事業に委託された児童数、里親の種類×解除の理由一変更別」から引用。児童福祉施設以外の措置変更先として、他の里親家庭が153名、その他が105名であった。

² 石田 賀奈子 (2014)「社会的養護における『養育の連続性』の保障に関する一考察：乳児院から児童養護施設への措置変更プロセスを中心に」『神戸学院総合リハビリテーション研究』10 (1)、24-34。

³ 宮川 哲弥 (2014)「児童養護施設との連携実践～措置変更から再措置変更に向けての取り組み」『非行問題』(220)、135-146。

⁴ 実際の調査内容は記載した3つ以外にもあるが、字数制限上、ここでは主たる内容のみを記載する。

⁵ 調査への回答は任意であること、結果の公表に際して個人・地域等が特定されないように配慮すること、調査後の

3. 研究結果

1) 「2019年度に里親家庭から措置変更ケースの有無」について。262施設のうち、58施設が「有」と回答した。人数としては男児が40人、女児が42人で計82人が報告された。2) 「施設の形態（複数回答可）」について⁶。262施設のうち、261施設から回答があった。最も多い施設の形態は、「地域小規模児童養護施設+小規模グループケア（42施設）（以下、小規模施設とする）」であった。次いで「大舎制（27施設）」「小舎制+地域小規模児童養護施設+小規模グループケア（25施設）」「小規模グループケア（24施設）」等という順であった。3) 「施設の措置変更児に対する支援上の課題」について（表1）。

【表1】児童養護施設の措置変更児に対する支援上の課題

	回答カテゴリ				(単位:名%)	
	1点:課題ではない	2点:やや課題である	3点:課題である	無回答	平均値	標準偏差
問1 児童の措置変更理由の受容・納得・理解	21 (10.0)	57 (27.0)	133 (63.0)	51	2.53	0.67
問2 施設での児童と他の子どもとの人間関係	56 (26.5)	96 (45.5)	59 (28.0)	51	2.01	0.74
問3 児童と新たな養育担当者である職員との信頼関係構築	35 (16.6)	93 (44.1)	83 (39.3)	51	2.23	0.71
問4 転校先の学校での児童の人間関係	47 (22.5)	101 (48.3)	61 (29.2)	53	2.07	0.72
問5 暮らしていた里親家庭の地域関係との断絶による児童の喪失感へのケア	15 (7.1)	66 (31.1)	131 (61.8)	50	2.55	0.63
問6 児童の里親に対する怒り・憎しみなどの感情	24 (11.3)	76 (35.8)	112 (52.8)	50	2.42	0.69
問7 児童の里親からの見捨てられ感や里親家庭生活への喪失感	11 (5.2)	59 (27.8)	142 (67.0)	50	2.62	0.58

注1: %は、四捨五入のために100%にならない場合がある。

「やや課題である」及び「課題である」に着目すると、「問7 児童の里親からの見捨てられ感や里親家庭生活への喪失感」が201名（94.8%）と最も多く、次に「問5 暮らしていた里親の地域関係との断絶による児童の喪失感へのケア（197名、92.9%）」「問1 児童の措置変更理由の受容・納得・理解（190名、90%）」「問6 児童の里親に対する怒り・憎しみなどの感情（188名、88.6%）」等という順であった。

4. 考察⁷

「支援上の課題」への回答が多く、かつ施設の規模が比較できる「小規模施設」と「大舎制」に焦点を当ててクロス集計を行ったところ、全ての項目において「大舎制」より「小規模施設」の方が支援上の課題を高く感じていることが明らかになった。例えば大舎制の78.9%が「問1」を「やや課題、または課題」と回答した一方、小規模施設では100%の施設が「やや課題、または課題」と答えた。また、「問4」に対して大舎制は50%を下回る47.%が「やや課題、または課題」と回答した一方、小規模施設では80.6%の施設が「やや課題、または課題」と回答した。この結果は、施設の大きさ、言い換えれば、職員の数や専門職間の連携等の度合いによるものと考えられる。

データの管理等について説明し、調査への回答をもってこれに同意したものとした。また、本研究は共同研究であり、「研究発表の要旨集掲載原稿」への投稿内容について共同研究者の承諾を得ている。

⁶ 回答項目は「大舎制」「中舎制」「小舎制」「地域小規模児童養護施設」「小規模グループケア」「その他」である。

⁷ 本研究は基盤研究B（課題番号18H00948）「里親不調による委託解除を予防する里親子支援モデル構築」（代表研究者：伊藤嘉余子）の成果の一部である。調査にご協力頂いた関係諸氏に深謝いたします。